「オーガニック野菜研修会」募集要領

1. 目的

県内で新たにオーガニック栽培による野菜生産・販売(以下、「オーガニック野菜」と言う。)に取り組む活動をビジネスとして展開できる農業者を確保・育成することを目的に、オーガニック野菜の新規取組希望者等を対象に生産・流通・販売に関する研修プログラムを実施します。

2. 研修プログラムの概要

- (1) 研修会(オーガニック野菜研修会)の開催(全6回を予定)
 - ・オーガニック野菜の生産・流通・販売の連続研修会を実施します。
 - ・講師はオーガニック野菜の生産者、バイヤー、小売業者、ネット販売サイト運営業者など。

(2) 事業計画の作成支援

・(1) の研修会にオンライン支援を組み合わせて、オーガニック野菜を農業経営として成り立たせるための生産・流通・販売に関する受講者の事業計画の作成を支援します。

(3) 体験研修の実施

- ・オーガニック野菜に取り組む県内外の農業者のもとでオーガニック野菜の体験研修を実施します。
- ・研修先は県内外で約10か所。(受講者が希望の研修先を選択)
- ・研修後の研修報告書に基づき事務局が適宜アドバイスします。

(4) ネットワーク構築支援

・受講者同志、研修会講師等とのネットワークをつくるとともに、テーマ別勉強会などで先輩農業者と交流できます。

2. 受講者の要件

- ○以下のいずれかの者
 - ・新たにオーガニック野菜を部門導入したい認定農業者等
 - ・オーガニック野菜を含む経営での就農を希望し、将来、認定農業者を目指す者

○その他

- ・受講後3年以内に県内でオーガニック野菜に取り組むことが見込まれること。
- ・体験研修場所までの交通手段が確保できること。(自家用車等可)
- ・原則、2 (1) に示す研修会に全日程参加し、2 (3) に示す体験研修に5回以上参加すること。
- ・事務局が別に定める事項について誓約していること。(別紙様式第2号)
- ・体験研修実施後は、研修報告書(別紙様式第3号)を提出すること。

3. 受講者の募集期間、募集人数、応募方法

·募集締切:令和5年8月25日(金)

・募集人数:5名程度(応募多数の場合は選考)

・応募方法:受講を希望する方は、別添「応募用紙(別紙様式第1号)」に必要事項を記入のう え、募集期間内に下記の事務局までメールまたはFAXでお申し込みください。

4. 受講者の選考

・応募者多数の場合は、事務局に提出された「応募用紙」の記載内容をもとに、事務局が受講意 欲等を審査し、5名程度を選考します。

5. 経費の負担

- ・研修場所までの交通費は受講者で負担ください。
- ・受講者は県の指定する傷害保険に加入いただきます(費用は県が負担)。

6. 事務局

・滋賀県 農政水産部 みらいの農業振興課(応募先)

TEL: 077-528-3845、FAX: 077-528-4882、メール: GC00@pref. shiga. lg. jp

・「2. 研修プログラム」は、株式会社坂ノ途中(事業受託者)が運営します。